

# 日本行動分析学会ニューズレター

J-ABAニュース

2002年 春号 No. 27(5月22日発行)

---

発行 日本行動分析学会 理事長 小野浩一  
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1 駒澤大学文学部心理学研究室  
電子メール: [j-aba@komazawa-u.ac.jp](mailto:j-aba@komazawa-u.ac.jp)  
電話: 03-3418-9303(心理学研究室事務局)  
FAX: 03-3418-9126(日本行動分析学会事務局と明記して下さい)  
ホームページアドレス: <http://behavior.nime.ac.jp/~behavior/>

---

## 企画委員会からのお知らせ

島宗 理・浅野俊夫(企画委員会)

記念すべき第一回受賞は誰の手に!?

学会賞設立のお知らせ

会員の皆様から学会賞に関するご意見をいただいてから1年半。常任理事会では学会賞の設立に向けて着々と準備を進めて参りました。すでに規定案の作成も完了し、あとは理事会・総会における承認を待つばかりです。

今回は学会賞についての情報をQ&A形式でいち早くお届けします。記念すべき第一回受賞者の選考は、理事会・総会で常任理事会案が承認されれば、年次大会直後から始まります。特に論文賞については、今年度機関誌に掲載される論文が選考対象になりますから、早めの投稿準備をぜひお進め下さい。

### ◆Q&A集

Q: 学会賞設立の目的は?

A: 学会の活動主旨にそくして、優れた研究、教育、実践行動を強化する随伴性を設定することです。会員アンケートでも学会賞設立に肯定的な意見が多く寄せられ、社会的妥当性も確認できました。

Q: 学会賞の対象は?

A: 授賞対象に関しては、当初、あまり限定しない方がいいのではという意見もありました。しかし、そうすると公平な選考が難しくなることが、規定案を作成していくうちに明らかになってきました。とかく密室の中の決定となりがちなこの種の選考を、できるだけオープンにし、随伴性を明確にするためにも、授賞対象は論文と実践の2つに絞り、それぞれ「論文賞」「実践賞」を設置することになりました。

Q: 論文賞について具体的に教えて下さい。

A: 論文賞は当該年度の機関誌に掲載されたすべての論文が候補になります。基礎、応用、あるいは理論的分析において、次の研究の弁別刺激となるような画期的な研究を評価します。なお、論文賞は、選ばれた論文の著者全員に授与されます。

Q: 実践賞について具体的に教えて下さい。

A: 社会的な問題の解決のために行動分析学を活用し実績をあげている個人や組織に、会員・非会員を問わず授与します。国際行動分析学会では、一般読者向けに書かれたベストセラーの著者にメディア賞を出したことがあります。また、たとえば〇〇市役所がパフォーマンス・マネジメントを取り入れて業務改善に成功したら、それを顕賞することで学会や行動分析学がメディアに取り上げられる機会も増えると思います。実践賞には、そうした広報的な役割も期待しています。実践賞の候補は全会員から推薦を受け付けます。

Q: 誰が選考するのですか?

A: 選考委員は基本的に会員から抽選で選びます。選出母体と人数は以下のとおりです。論文賞: 編集委員から3名、理事から3名、一般会員から8名、学生会員から3名。実践賞: 理事から6名、一般会員から6名、学生会員から3名。

Q:どのように選考するのですか？

A:選考委員が選出された時点で、選考運営委員(当分の間は企画委員が担当します)から候補者リスト、投票用紙などをお送りします。選考委員の方にはそれに選考理由などを記入して投票していただくこととなります。選考は規定に定められたルールにしたがって多数決で行います。

Q:賞品・賞金はもらえるのですか？

A:1件5万円の賞金を用意します。また受賞者には年次大会にて記念講演をお願いします。

Q:毎年選考するのですか？

A:はい。「論文賞」「実践賞」を隔年を出してはどうかという案もありましたが、強化率を高くするために毎年選考することになりました。

Q:若手を奨励するという意味で受賞者に年齢制限は設けないのですか？

A:強化すべき優れた行動に年齢は無関係ということで年齢制限は設けません。

Q:選考委員は抽選で決めるということですが、選考の信頼性・妥当性は大丈夫ですか？

A:投票の際に投票の理由を明記していただくことで、ある程度の信頼性チェックをしたいと考えています(理由を書かなくてはならないから、いい加減な審査はしにくいただろうということです)。また、選考委員の人数を多くすることで(論文賞で計17人、実践賞で計15人)、偶然による意見の偏りを小さくするように考えています。

Q:同じ人が何回も受賞しないようにしなくていいのか？

A:もしその行動が強化すべき行動なら、同一人物や組織による受賞が繰り返されてもいいのではないかと考え、特に規定は作っていません。もちろん、学会賞が本来の目的を果たしているかどうかのチェックは定期的に行い、必要に応じて規定を変更するよう、細則に見直し規定を盛り込んであります。

学会賞の規定案を学会ホームページに掲載します。年次大会総会での最終決定までにご意見やご質問がある方は、島宗([simamune@naruto-u.ac.jp](mailto:simamune@naruto-u.ac.jp))までお願いします。

---

## 公開講座:企画採択と追加公募のお知らせ

学会では今年度も地域密着型・会員発信型の公開講座を支援します。5/11の常任理事会においては以下の2件が採択されました(敬称略)。

日時や会場など詳しい情報は、後日、ニューズレターやホームページでお知らせします。楽しみに。

さらに、もう1件の企画を公募します。応募要領はJ-ABAニュース26号、あるいは学会ホームページをご参照下さい。〆切は7/31(水)です。

皆様からのご応募をお待ちしております。

## シリーズ 現場に行く:第7回 子育て支援の現場から

軽度発達障害児の家族支援について:当院でのグループ指導の試み

本田久仁子(司馬クリニック)

0. はじめに

当院は、注意欠陥多動性障害(ADHD)の子どもを主な対象としてきたクリニックである。しかし、親がADHDを疑って受診する子どもの内、発達上の問題点として純粋にADHDの特徴だけを持っているということはむしろ少ない。多くの場合で、多動性、衝動性、不注意などの症状が広汎性発達障害(PDD)によると見られるのである。従って、当院の受診者は知的遅れのない軽度発達障害の子どもたち全般に渡る。

軽度発達障害を持つ子どもの家族にとって特に大切なのは、①子どもの特徴を正しく理解すること、②子どもへの有効な対応方法を実行することである。当院では、家族に対する支援として様々な取り組みを行っているが、ここでは「Aグループ」について述べる。Aグループとは、PDDの特徴を持った子どもと親、当院のスタッフで構成するグループである。昨年10月より活動を開始してい

る。

## 1. Aグループの目的と方法

このグループの主な目的は次の4点である。①親が子どもの行動特徴や行動の変化(特に長所や進歩)を知る、②親が、子どもが適切な行動をするための有効な働きかけを知る、③子どもが、適切に構造化され必要な補助が与えられる環境で成功体験を積み重ねる、④同様な問題を抱える親子の出会いの場を提供する。

活動の頻度は月1回で、1回90分である。1グループの構成メンバーは、年齢や障害特徴が類似した子どもたち5～7人とその親、指導者4、5人(内、リーダー1人)である。活動の流れは、①個別学習(15分)、②グループ活動(60分)、③親と指導者の話し合い(15分)、という順番である。

次に、それぞれの活動時において指導者、子ども、親が行うことを記述する。

**指導者** 荷物置き場、本日の予定など、視覚的手がかりを使って場面を構造化しておく。子どもが入室して来たら、個別学習時に行う具体的な行動を列挙したチェックリストを手渡す。リーダーが全体に指示を出し、他の指導者が個々の子どもを補助し注意喚起などを行う。親との話し合いでは、親の感想、意見、質問にコメントする。

**子ども** 個別学習時には、チェックリストに従って行動する。学習プリントが入った個人用ファイルを持って席に着くことから、筆記用具を鞆にしまうまで、1つの項目を終えるごとにリストに丸印をつける。グループ活動時にはリーダーの指示に従い行動する。親と指導者の話し合いの時間には別室で待つ。

**親** 個別学習時、グループ活動時を通して、場面を観察し記録する。記録はほとんど記録用紙の該当箇所に丸印をつけるだけで行えるようにしてある。子どもが補助なしでできるのはどこまでか、どのような働きかけで適切に行動できるのかが重要な観察ポイントである。個別学習時に親が使用する記録用紙の一部を表1に示す。指導者との話し合いの時間には、子どものその日の行動や最近の家庭、学校での様子について述べる。

## 2. Aグループの現状と今後の課題

指導者について現在のところ、補助のしかたが経験に頼っている部分が多い。個々の子どもにおける効果的な補助を組織的に見極めていく必要がある。

親について子どもの行動について肯定的な面での指摘が増えている。客観的な観察が肯定的な点を見出しやすくしているようである。一方、子どもの実力以上に難度の高い学習プリントを要求する傾向がやや見られる。学業面に関しても正確な観察を可能にするため、観察のしかたの説明や記録用紙のフォーマットを吟味することが必要である。

子どもについて「この時間を楽しみにしている。」という声をよく聞く。環境の整備により成功体験を積み重ねるという目的が実現されているのかもしれない。ただし、適切な行動の日常場面への般化についてはまだ明確ではない。般化を促すために、個々のケースに対してより細かい検討を行う必要がある。

### 療育現場から見える「子育て支援」の姿

野崎晃広(四国学院大学)

子どもの障害が明らかになり、就学までの時間、療育での指導・アドバイスを受けながら、親たちは子育てをしていきます。発達障害を持つ子どもを抱える親に対して、特に子どもが療育を必要とする時期に、専門家は親に対してどのような関わりをしていくことが必要なのか考えたいと思います。私は、ある市が運営する療育相談の個別指導部門で約6年間余り、発達障害を抱える子どもとその親達との関わりをもってきました。療育での取り組みは、言葉の遅れや、子どもの示す問題行動、身辺自立などの家庭生活における配慮について助言・指導をすることが求められます。本稿では、療育現場から見た「子育て支援」の姿について考えたいと思います。

私は、親の様子を把握するために、1)子どもの障害に対する理解や受け止めがどの程度なのか、2)日常生活を過ごす際に現在どんな不都合さを感じているのか、3)子どもが今後どのように成長して欲しいと考えているのか等、大きく3つの内容について注意をしています。でもここ数年、私が携わってきた療育に訪れる親の多くは、実際にニーズがある、ニーズがないというよりも「わからないことがわからない」、そんな状態の親が多くなってきている印象を受けました。これらは、「ニーズがない」というように断定するのは早く、むしろ親自身が日常生活を過ごすうえで様々な悩

みを抱えている状況下であると考えられます。ニーズがはっきりしている親に対しては、具体的な標的行動やその指導内容を明らかにすることができます。しかし、「わからないことがわからない」状態にいる親の場合、ニーズを明らかにできる状況になっていくことが最初の標的行動になると言っても良いかもしれません。このように、ニーズが明らかでない「わからないことがわからない」状態である親たちには、なんらかの理由が考えられるような気がします。親にとって子どもの乳幼児期は、子どもの障害が明らかになる時期でもあります。親にとって子どもの障害に対する理解を深めていく過程では、親が子どもと共に生活をしながら子どもが抱える「障害」を理解していくことや、また親自身が世間から「〇〇ちゃんのお父さん・お母さん」としてだけではなく、「☆〇障害を持つ子どもの親」として見られていくことへの戸惑いであったり、親自身を含めた家族の将来に対する不安を抱くこととなります。このような状況で、もしかすると専門家は「子どもの障害受容」を結果的に迫ってしまうケースがあるのではないのでしょうか。私は、障害を理解する、受容していくことは、実際に療育のような短期間になされることではなく、むしろ子どもとその親が共に生活を営んでいくことで、子どもの障害に対する理解や受容がなされていくものであると捉えています。では、「子育て支援」としてどのような視点で取り組むべきなのでしょう。親が抱える悩みや不安を改善していくには、やはり子どもとの生活を通じて理解がなされていくものであると思います。親にとって子どもが抱える障害を理解するとは、親(家族)として家庭内にどのような環境設定をしていくことが、子どもやその親を含めた家族にとって望ましいものであるのかを具体的に検討して具体的な行動に移していけることではないかと考えてきました。つまり、家庭場面で、子どもに対する関わりを親自身に自ら取り組んでもらうことで「子育て」に対する楽しさや、「親」として正の強化を得る機会を拡大していくことで、子どもが抱える障害の理解がなされていくと考えています。当然ながら、親自身がそのような取り組みを専門家に相談したり助言指導を受けるなかで、親と専門家が一緒に取り組むこととなります。私が以前に担当していた重度知的障害の子どもを抱えるお母さんは、「親として、この子の障害をどのように理解すれば良いのかと考えると不安でした。でも、できないところをできるようにしていけばいいんだと考えられるようになってくると肩の荷が軽くなりました」と話をされたことがありました。“子どもに何かをしなければならぬ、なんとかしなければ将来後悔する……でもわからない”と多くの親が、そんな気持ちで相談機関に訪れます。このお母さんも実際に、そのような時期がありました。専門家に求められることは、子どもの障害を改善に向けた取り組みのなかで親に対して一人の人を「親」に育てるぐらいの責任が伴うのかもしれない。

次に「就学」の問題に少し触れたいと思います。療育での相談内容に、子どもの障害に関する相談と並んで子どもの就学の問題があります。就学に関するアドバイスで、特に大切にしていることは、「情報」です。就学先の決定が迫ってくると親たちは落ち着かなくなってきました(他人の子どもが、どこに行くか行かないかと様々な憶測や噂に振り回される時期でもあります)。そこで、私は就学の約2年ぐらい前から、小学校の普通学級からはじまり養護学校の高等部まで、希望の有無に関わらず全ての学校を見学してくるようアドバイスをします。これには、いくつかのねらいがあります。第一に必要な情報を実際に各学校を訪れ直接先生方から話を聞いて学校での取り組みを確認する、第二に現在の子どもの状況と照らし合わせて考えるきっかけとする、第三に「学校」を知ることです。就学を決定する際に、親に考えてもらわなければならない点は、親の希望や学校の様子、そして現在の子どもの様子を総合的に捉えることです。例えば、どこの学校に就学しようと、メリットとデメリットは少なからず存在します。そこで、何を一番に優先することが望ましく、それはどこに就学していくことで得られていくかを検討してもらいます。私が就学で一番に避けなければならないと考える点は、就学したら気が抜けてしまいましたという親にはさせないようにすることを最優先にしています。言い換えれば、単に世間体であったり、限られた情報だけで就学先を決定することを避け、存在する様々な情報を必要に応じて取捨選択できるようになる取り組みをすることが必要であると考えています。そして、就学後も周囲からの情報で振り回されることなく、学校での学習は学校と連携をしながら、家庭で取り組むべき内容に取り組める生活の余裕など全体のバランスをあらゆる角度から想定しながら最終的に就学先を決定してもらうことが望ましいと思っています。

私は療育の現場における発達障害を持つ子どもの親に対する「子育て支援」とは、親が子どもに対する理解を捉え直す機会であると考えています。子どもが産まれた後、障害が明らかになるまでの子育てを療育での取り組みを通じて考え直したり、新たな子育てに対する姿勢やその家庭が進むべき方向性を検討してもらう機会であるからです。発達障害を抱える子どもを育てていくためには、様々な立場にいる人々からの協力がなければ成立しないと言っても過言ではありません。子どもにとって望ましい環境作りをするために、親が様々な人々に理解や協力をしてもらうことの大切さや周囲に要求する際に様々な人々の協力を得ながら互いの立場を理解しあうことの視点の重要性も知って欲しいと考えるからです。専門家には、親が日常生活場面において、様々な取り組みを決定していけるための環境整備を、親の理解度に応じて丁寧に提供していくことが求められています。そして、こうした当たり前の部分に、専門家に問われる「子育て支援」の取り組みのあり方があるように思えます。

## 家庭と社会と子育て

菅野千晶

### 育児とストレス

私は、市職員として障害者福祉や障害児の臨床指導に関する仕事をしていましたが、4年前、夫の仕事先が変わって引っ越したのを機に退職し、専業主婦をしているときに出産したので、現在まで専業主婦として育児をしています。夫婦双方の実家が遠く、基本的に夫婦だけの育児、しかも双子という状況は、初めての育児ということもあり、子どもが1歳になるくらいまではかなりハードでした。

イライラがつのり、仕事から帰ってきた夫にいきなり、いやみや悪態をつくような日もありました。夫も精一杯努力してくれているということは、頭ではわかっていましたが、それでも、仕事で忙しい夫をうらめしく思う以外に、気持ちの持って行き場がないような毎日でした。どちらかと言えば、育児には協力的で子どもとはよく遊んでくれるの夫なのですが、家事がまったくダメなので、結局、私が家庭から解放される時間がほとんどなかったことが、必要以上にストレスを感じていた原因だと思えます。育児、家事の分担ということに関しては、働く女性も専業主婦も、満足している人はまだまだ少数なのではないでしょうか。

### 子育てサポートサービス

実家にたよることができない私が、最も頼りにしているのが、社会福祉協会などの「子育てサポートサービス」です。これは、まだ実施されていない市町村や、実施されていても利用しにくい市町村などもあるようですが、サービスを受けたい人(主に育児中のお母さん)とサービスを提供したい人(主に育児の手が空いた先輩お母さん)が相互に登録しあい、有償ボランティアの仲介をしてもらうものです。普通のベビーシッターよりは格安で利用できます。このサービスのことは、産後の訪問をしてくれた保健婦さんに教えてもらい、生後2ヶ月から利用しています。最初は、子どものお風呂の介助や外出や家事の際の子守り、現在は、逃げ足も速くなった子どもの外遊びの手伝い、と、子どもの成長に伴って依頼の内容は少しずつ変わっていったものの、だいたい週1~2回、1回1時間半から2時間程度お願いしています。

一昔前であれば、親戚や近所にたよらざるをえなかったものが、このようなサービスを利用できるというのは、本当にありがたく、また、他人であるがゆえにかえって気楽な一面もあります。さらに、多くの子どもの面倒を見てきたサポーターさんのアドバイスは役に立つことが多く、地元情報に詳しいのもうれしいことです。「誰にも頼れない」と抱え込んでしまうこと自体がおかしいのかもしれませんが、サポーターさんが来てくれることで、追い詰められずに済み、多少の余裕も生まれました。このサービスがなかったら、体調か精神のどちらかがおかしくなっていたことと思えます。

### 家庭と社会

私がふだん公園でいっしょになる専業主婦のお母さん方の、以前の職歴を知って、びっくりしたことが何度もあります。職歴を自分からは明かさない方もたくさんいるのですが、私が知っているだけでも、国家公務員、看護婦、獣医師(2名)という内容です。こんなすばらしい知識と経験を持つ方が、家にいて、子どもを公園で遊ばせ、面倒を見、家族の食事を作ったり掃除をしたりするだけの毎日を過ごしているのです。なんともったいないことかと思いませんか？

しかし、小さな子どもがいる女性が働こうとすると、保育園にあずけてフルタイムで働く以外、ほとんど方法がないのが現状です。「あまり長時間、子どもを他人にあずけたくはない。週に1、2日なら」と思っても、そういう仕事の形態も、子どもをあずけられる場所もありません。さらに、自分が働きに出た場合、夫はどこまで家事を分担してくれるでしょうか。仕事、家事、育児のすべてを背負うのは、あまりにも重労働だと思えば、社会に戻ろうという気力も失せてしまいます。毎日フルタイムで働くか、専業主婦になるか。そういう極端な選択肢しか用意されていないというのは、残念なことです。

フルタイム以外の就労形態が増えるということ、それは、「ワークシェアリング」という発想につながるのではないかと、思えます。これがうまく広まれば、おもに男性を中心とした忙しすぎるフルタイム労働者と、自分の時間を大切にしつつ社会に出て働きたい女性の思惑が一致するのではないだろうか、ひそかに期待をよせているのですが、なかなかうまくはいかないようです。今は、すでに働いている人、仕事のできる人に、仕事ますます集中していくようなところがありますが、その人でなくてもできる仕事は、他の人に割り振っていてもいいのではないかと思います。

### 最後に…専門家のお世話になって

最後に、これまでの話とまったく関係のない話で恐縮ですが、私が親としての立場で専門家とかかわって感じたことを1つだけ書いて終わりたいと思えます。

危険な時期を過ぎてからの出産とは言え、2500gに満たない体重で生まれてきた息子達は、母乳もミルクも飲みが悪く、授乳室でいっしょになる他のお子さんと比べて、かなり情けない状態でした。助産婦さんがいろいろとアドバイスをしてくれましたが、退院直前に、「1ヶ月しても100cc飲めないかもしれない」と、言われたのがやけに印象に残りました。事実そのとおりでしたが、この言葉のおかげで、退院後も育児書どおりに増えないミルクの量に一喜一憂しながらも、あせらずにいらることができました。

また、医師からは、「双子だから2歳になるまではしゃべらないから」とはっきり言われました。「双子語で、お互い通じるから」と説明され、なるほどと思いましたが、実際育児が始まってみると、親にもとてもゆったり話しかけている余裕はなく、「こりゃあ、言葉が遅れるわけだ」と思ったとおり、1歳を過ぎてても、なかなかなん語から先に行きません。

どちらの場合も、親にとってはあまりうれしくない情報を、はっきり告げられたわけですが、これが結果的に見通しと安心感を与えたことになりました。また、最近になって、私が昔指導したケースと会ったことがあるのですが、親御さんに「成長の見通しと、親がいつまでに何をしなければならないか、はっきり言ってもらったのがよかった」と言ってもらったことがありました。話さなければならない内容によるとは思いますが、相手に見通しを与えることは重要だと感じました。さまざまなクライアント(の親)に接することが多い皆様のご参考になれば幸いです。

## リレー特集 私の好きなこの論文—その8—

野呂文行(筑波大学)

大河内先生からバトンタッチされました筑波大学の野呂文行です。大河内先生とは、先生もお書きになっていましたように「行動療法学会」でのお付き合いがこれまでは多かったと思います。「最近の研究テーマと関連したものを」というリクエストですが、裏切ることになってしまったかもしれません(大河内先生ごめんなさい)。

「私の好きなこの論文」ということで、今回紹介させていただきたいのは、1971年にJABAに掲載された、アズリンとフォックスの「施設の知的障害者の排泄に関する短期訓練法」という論文です。

N. H. Azrin, and R. M. Foxx A rapid method of toilet training the institutionalized retarded  
Journal of Applied Behavior Analysis, 1971, 4, 89-99.

この論文の内容については、すでによくご存知の方も多いかと思えます。施設に入所している最重度の知的障害のある人で、過去に排泄の指導を受けた経験はあるものの、独力でトイレに行くことができない人達を対象に、短期間で(4日間程度の訓練で)、それを達成することが可能になったという内容です。実はこの論文は私が生まれて初めて読んだ行動分析学の論文です(これ以前に、日本語の論文も読んだことありませんでした)。自分の進路選択と大きく関わったという意味で、その出会いを大切にしたいと思っております。

まずはこの論文に出会うまでの経緯から話を始めたいと思います。私は筑波大学人間学類の出身ですが、筑波大学人間学類は、2年生に進級する段階で、異なる三つの学問領域(「教育学」「心理学」「心身障害学」)に専攻が分かります。1年生の段階ですべての専攻の授業を受講して、その結果、自分の興味・関心あるいは適性などを判断して自分の専攻を決めます。私自身も、どの専攻に進むべきかをいろいろと考えました。大学1年生当時、「ヒューマンサービスの領域で、世の中に出てすぐに役立つ知識や技術を身につけたい」と、今考えると強迫的だと思えるほど強く考えていました。そんな強迫観念をもった人間には、教育学の授業には興味がもてませんでした。また、心理学についてもそれほど「役立つ」という印象を持ちませんでした。おそらく私の単純な思考回路では、両領域の面白さが理解できなかったのだと思います。そんな単細胞な私が、最も興味を引かれたのが、なぜか「障害者福祉」の授業でした。その授業の中で、施設での障害者に対する援助の様子をビデオで見せてもらいました。それを見て「これだ」と閃き、障害者に対する援助の方法を学びたいと思って心身障害学の道に進みました。

2年生の授業で、自分の興味のある領域の英語論文を1本紹介するという授業がありました(担当は本学会会員でもある加藤元繁先生でした)。その発表論文を探していたときに出会ったのが、アズリン・フォックスの論文でした。それを和訳して発表したのですが、自分が発表した論文にも関わらず、「こんな人間的でないやり方は嫌だ」とその授業で口走ってしまいました。私がそのように感じた手続きは、1)排泄機会を増やすために30分に1回飲み物を飲ませる、2)排泄に失敗したら1時間のタイムアウト(例えば、1時間いすに座らせないなど)、3)1日8時間のセッション中、周囲をパーティションで仕切られたトイレ区域から外に出さない、4)排泄の成功に対してお菓子を報酬

として与えることなどでした。そのような私の発言に対して、私よりも行動分析学に詳しく同級生に「野呂君も同じような原理で育てられたんだから、お母さんに聞いてみなよ」と言われ、黙らされたことを今でもよく覚えています。しかしながら、今考えてみると、その当時、私が嫌悪感を抱いた手続きは、どちらかと言えばやや制限性の高いものであったように感じられます(もちろん、時代的な背景もありますし、今では背景となっている学習の原理もよくわかっておりますので、単純にその内容を批判するつもりはありません)。

そのような批判をする一方で、この論文の臨床的なインパクトに惹かれていたのも事実でした。何年も施設にいてトイレでの排泄ができなかった人(その中には62歳で45年間も施設に入所していた人もいます)が、4日間の訓練のみで独力で排泄ができるようになり、その効果が100日以上も持続しているという結果です。「すぐに役立つ知識・技術が欲しい」と思っている人間にとって、これは大変魅力的でした。

現在、私は発達障害のある人に対して、様々な場面で臨床的な援助をさせていただいております。そのような活動をさせていただいていると、私自身、臨床的なインパクトによって強化されます。例えば、学校の先生が指導に困っている多動のお子さんを、短期間でおとなしく勉強できるように方向づけることなどがその例です。行動分析学がもつテクノロジーは、嫌悪的な手続きを用いずにそれを十分に可能にしていると思います。ただ恐ろしいのは、臨床家自身が対象者をコントロールすることによって強化され、段階的に(知らず知らず)制限性の高い手続きを用いてしまう可能性があるということです(指導者側の行動がシェイピングされてしまうということです)。臨床活動を実践していく中で自分を見失わないためにも、20歳の頃にアズリン・フォックスの論文を読み、高い臨床的インパクトに惹かれつつも、対象者の生活を制限する可能性のある手続きに対し警戒心を抱いたあの感覚を、今も大切にしたいと思っております。

私の次にお願いしたいのは、明星大学の小美野喬先生です。小美野先生には、私が明星大学に勤務していた時に大変お世話になりました。学生の論文発表会などでのコメントは誠に鋭く、いつも私自身が勉強になっておりました。また実験装置のデモなども楽しく拝見させていただきました。そんな小美野先生の「好きな論文」をぜひお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

---

## 特集：米国の教育事情

中野良顯(上智大学)

アメリカ市民の公教育への期待

この1年は研究休暇(サバチカル)である。日本を発ったのは同時多発テロの1ヶ月後の昨年10月だった。今の住まいはサンタ・モニカである。カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)の研究室までは、距離にして4、5マイル、ウイルシャー通りを北東に走り、ウエストホルムで左折すると、30分足らずで行ける。ここでは時間がゆっくり流れ、電話や郵便や人の訪れも絶えて、サバチカルの本来の意味である安息休暇を字義通りに味わえる。久しぶりのことである。

自閉症臨床の研究を進める傍ら、学校メンタルヘルスとカウンセリングに対する興味から、こちらの小・中・高校を訪ねたり、新聞や雑誌の教育関係の記事を読んでいる。こうした見聞は、日本の教育を考える上でとても面白く役に立つ。

さてアメリカ国民は、公立学校の教育をどのように評価し、また学校教育にどのような期待を寄せているだろうか。最新のギャラップ調査の結果と個人的な見聞を踏まえて、このことを考えて見よう。

ギャラップ調査は、60年代末から始まっている。2001年で33回目を迎えたが、今回初めて、過半数に上る人々が、自分の地域の公立学校にAかBという評価点を与え、公立学校の教育をプラスに評価している。では日本でも最近注目されているチャーター・スクールなどのいわゆるオルタナティブ・スクールについては、人々はどのように評価しているだろうか。

まずチャーター・スクール(日本ではこれをコミュニティ・スクールと呼ぶ)であるが、これは学校を創設しようとする者が州と契約を結んで建設するものであり、公立学校ほど州の教育規制は受けずに、自由に経営できる学校のことである。チャーター・スクールの存在を知っているかという質問に対して、知っているとした国民は55%、知らないとした者が44%にのぼった。そこで前期したような定義を示した上で、そのようなアイディアに基づく学校をどう思うかと質問すると、賛成42%、反対49%で、反対のほうが多かった。

次はホーム・スクーリングである。これは親が子どもを通常の学校に就学させず、家庭に置いて自分で教育する形態のことである。日本のフリー・スクールに似ているが、公教育のバリエーションであるところが異なる。ホーム・スクーリングがよくないと答えた人々が54%、よいと答えた人々の方が少なく41%、またそれが学業や市民性を向上させるかという質問には、いずれにも否定的に答えた人々の方が賛成派を上回っていた。

最後はサイバー・スクーリングである。これも子どもが通常の学校に就学せず、インターネットのオンラインで高校の単位を履修して卒業資格を得るという教育形態である。このような実践を肯定する者30%、否定する者67%で、圧倒的に否定派が多い。肯定派に「自分の子どもにサイバー・スクーリングを受けさせたいですか」と質問すると、その半数は「ノー」と答えている。

オルタナティブ・スクールに対する人々の評価は総じて慎重であり、その教育の質に対して公立学校並みのアカウンタビリティ(学校目標を達成する責任)を求めようとする意向が強いようである。

次に学校教育の質とお金の関係についての人々の考え方を見てみよう。まず「公立学校が直面する最大の問題は何ですか」という質問には、「財源や金銭の不足」をトップに挙げており、公教育にもっとお金を使うべきであるという意見が強い。次に「あなたの州では、公教育の質や、使われるお金の多寡において、学校区ごとに格差がありますか」という質問には、6割近い人々が格差があると答えている。最後に「公立学校に使われるお金の多寡は教育の質に影響しますか」という質問には、7割近い人々が、非常に影響があると答えている。

アメリカではいま、教科ごとに達成基準(スタンダード)が作られ、それは学校カウンセリング活動にまで及んでいる。いわゆる国家カリキュラム運動である。そして、その国家基準に基づいて、4、8、12学年の子どもたちに標準検査を行い、基準をどこまで達成したかを測定すべきであるという主張が強まっている。もし公立学校がその州の基準を達成できなかったとしたらどうすべきか。この質問に人々はどのように答えているだろうか。

圧倒的に多いのは、州と連邦の教育資金をその学校にもっと多く出すべきであるという意見である(65%)。次が今の校長を来年は雇わない(54%)。3番目は、保護者に教育切符(バウチャー、教育に使えるお金)を与えて、公立でも私立でも教会立でも好きな学校を選ばせる(51%)。4番目は、今の教職員を来年は雇わない(49%)。最後が、懲罰の意味で州や連邦の補助金を留保する(32%)。日本のような学校バッシングの意見が少数にとどまっているのは興味深い。

最後に、子どもたちの潜在能力が公教育によってどこまで引き出されているかについての意見を見てみよう。

人々は一部ではなくすべての子どもが、高い学習水準を達成できると見ており、いまの教育では大部分の子どもたちが潜在能力を十分開花させていないと見ている。そして、黒人やその他のマイノリティーは白人児童と同じ教育機会を享受しているものの、白人の子どもたちの方が全国的に見て学業を達成しており、この格差は学校教育の質ではなくその他の要因によるとみている。そしてこのギャップを埋めることはきわめて重要であり、その仕事は公教育が担うべきであると考えている。

エクセランス(優秀性)とイクイティ(公平性)を同時に達成すべしという主張は、日本にいま蔓延している「優秀なものに手厚く」という思想とは正反対の、すべての人々を納得させ、元気づけてくれる理念である。

(編集部註:上記は「公教育への期待」『指導と評価』2002年1月号2-3頁より、一部変更の上、出版社の許可を受け転載)

## アメリカ教育と強化随伴性

### アカウンタビリティ:ロサンゼルスの場合

アメリカでは、1965年以来最大規模の教育改革が進んでいる。私はロサンゼルスに住んでいるが、ここの統一学校区は全米で2番目に大きな学校区である。そこでいま「学校の大掃除」が始まっている。去年秋カリフォルニア州の監察官が入り、問題の多い学校10校が特定された。うちルーズベルト高校など4校が、5年経っても教育責任(アカウンタビリティ)を果たせなかったという理由で、今年3月までに管理職と教員の総入れ替えが行われることになった。生徒への期待が低過ぎる、管理職が無能で学校経営が破綻している、学習指導の時間が浪費され学力が向上していない、教室もトイレも荒れる一方で環境悪化が著しいなどが、建て直し(リコンスティテューション)の理由である。校長は降格か退職、教職員は気持ちを入れ替え期待を高くもって実践に取り組み、

徹底的な教員研修を受けることを条件に解雇を免れ配置換えに応じるか転職かの選択に迫られている。教育長のロイ・ローマーがこのような厳しい姿勢で学校改革に臨むことができるのはなぜだろうか。

### 「どの子ども置き去りにするな法」の成立

2001年12月中旬、画期的な教育改革法案が上下院を通過した。下院381対41、上院87対10という超党派の圧倒的多数で可決された。「2001年ノー・チャイルド・レフト・ビハインド・アクト」(NCLB法)と呼ばれるこの法律は、「どの子ども置き去りにするな法」、または「遅れを取る子どもを一人も放置するな法」とでも訳すのがいちばんぴったりくるだろう。

ブッシュ大統領は減税と教育改革を国内の最優先政策に掲げたが、その一つが年末に実を結び、年明けの2002年1月8日、オハイオ州ハミルトン市の高校で、上院文教委員長で信望の厚いエドワード・ケネディ上院議員の立会いのもと、この法律に署名することができた。大統領は法案が上院を通過したとき次のように用意してきた声明を読み上げた。「この歴史的改革によって、すべての子どもがよい学習環境をもてるようになり、アメリカの公立学校は抜本的に改善されるだろう。改革の目玉は、本物のアカウンタビリティ、州と学区に対する前代未聞の柔軟性と著しい地方分権、保護者に対する選択肢の拡大、そして実効あるプログラムへのより多くの財政支出である」と。

先のローマー教育長があのような強硬策に出ることができたのは、実はこの法案に象徴されるように、アメリカ国民がいま思い切った教育改革を熱望しているからだった。この法律を追い風にして、全米各地でドラスティックな教育改革が進められている。

### 本物のアカウンタビリティ

アカウンタビリティは説明責任と訳され、情報公開の責任のように受け取られているが、この法律で強調されているのは、結果責任(accountability for results)である。

今度の法律では、小学3年から中学2年までの6つの学年のすべてで、州のすべての子どもたちに、毎年、学力検査をすることが義務づけられた。1994年法では小学4年、中学2年、高校3年の3回だけだったものが、今度改められたのである。

結果責任とは次の3条件を満たすことである。①全米50州が開発した読みと算数のスタンダード(国家カリキュラム、ただしアイオワ州は州レベルではなく各学区レベルで開発)をきちんと教える、②学力テストを実施し、子どもたちが何を知り何を学んだかを検査する、③向こう12年間の「州年次進歩目標」と、「各年適切進歩」を達成した学校には「学業達成アワード」を与える。テストの点数が2年連続して上がらなかった学校には州が多額の財政援助を行う。それでも改善しなかった学校の低所得層の子どもたちには、州の財政負担で家庭教師をつけるか、他のよい公立学校への転校を可能にする。5年連続してテストの点数が改善しなかった学校には、教職員の入れ替えやその他の措置、たとえば学校経営権の州への移管や、チャーター・スクールへの改組を行う。以上の手続きを遅くとも2005-2006学校年度までには実行できるように各州は制度を整える。

### 州と学校に対する柔軟性

州が連邦から教育助成金を受取る際の形式主義と官僚主義をできるだけ簡略化するように改める。連邦にはタイトルIプログラム(低所得層の児童生徒に特別プログラムを提供するための資金援助)をはじめ、「教員資質向上プログラム」「教育工学プログラム」など55ものプログラムがあったが、今後はそれを45に縮小して、応募手続きも簡略化する。またいろいろな目的で個別に支給された資金を、一定の範囲でひとまとめにして名義書換を行い、学校で使いたい事業に使えるようにする。ただし交換条件は学業成績向上と、テスト結果の報告の約束である。そのほか連邦は「柔軟性デモンストレーション・プログラム」など、タイトルI以外の活動資金を用意し、事前承認や個別承認なしに州が申請できる予算を用意して使いやすく改める。2002会計年度は264億ドルの財政処置を行う。これは前年度を約80億ドル上回る額である。

### 保護者に対する選択肢の拡大

この法律では、子どもの学力を伸ばしてくれない学校にいる子どもと保護者は、教育の被害者として扱う考えを明確に打ち出している。学力テストの結果が上昇しない学校にいる貧困家庭の子どもと親には、転校を含む重要な選択肢が即座に提供される。①公立学校の選択:よくない学校に閉じ込められている子どもの保護者は、学校がうまくいっていないと認定された時点で、即座によりよい学校、またはチャーター・スクールに転校させることができる。費用は州が負担する。②補償的サービス:うまくいっていない学校の子供たちは、個別指導、放課後サービス、サマー・スクール・プログラムを含む補償的教育サービスを無料で受けることができる。費用はタイトルI連邦基金から支出し、一人当たり500ドルから1000ドルを使うことができる。③チャーター・スクール:連邦

は州の規制をあまり受けずに自由に教育できる公立のチャーター・スクールに一層の資金援助を行い、ひどい学校を抜け出して来た子どもたちが転校先の一つとして選べるように整備する。新しい学校づくりを希望する保護者や教師やコミュニティ・リーダーには学校づくりの機会を提供する。ただし公立学校として先に述べた結果責任を果たすことが条件である。

この法律には、このほかに、大統領肝いりの早期読み指導プログラム「リーディング・ファースト」や、教員の資質向上(四年以内に、全教員が教科領域の専門家としての適格性を確保できるようにするための計画の提出)など、多くの画期的規定が含まれている。それらについては稿を改めて論じたい。

(編集部註: 上記は、「本物のアカウンタビリティ」『指導と評価』2002年3月号54-55頁より、一部変更の上、出版社の許可を受け転載)

○『指導と評価』は図書文化出版から出版されています。ホームページは、<http://www.toshobunka.co.jp/>

## 書評: こんな本を書いた! 訳した! 読んだ!

『アニマルラーニング—動物のしつけと訓練の科学—』

ナカニシヤ出版 中島定彦著

2002年4月 1300円(税別)

中島定彦(関西学院大学)

動物のしつけと訓練に関わる人に学習原理の基本を解説した小さな本(70ページ)です。この種の本は「できるだけ専門用語を排し」というのが通例だと思いますが、あえて「できるだけ専門用語を紹介する」方針で執筆しました。動物のしつけの実用書は書店の棚にあふれていますし、学習理論を本気で学びたい人が専門書を読む前に目を通す入門書としての役割を持たせたかったからです。なお、専門用語は紹介者によって異なっていることがあり、これによって初心者に混乱をもたらしているケースもありますので、各章の最後のページで専門用語について補足説明を加えています。また、巻末の索引には、英語を併記しています。本書に述べられている学習原理は、行動分析学会の会員なら皆さんご存知のものばかりです。友人に、犬や猫を飼育されている方、あるいは獣医さんがいれば、ご推薦頂けると幸いです。動物の問題行動の治療についてもふれています。

## 公開講座報告

北九州公開講座レポート

平澤紀子(北九州発達障害ネット・西南女学院大学)

北九州での公開講座は、『行動障害の理解と予防』と題し、講師に園山繁樹先生(筑波大学)と野口幸弘先生(大野城すばる園囑託)をお迎えし、2002年3月21日(木)に、西南女学院大学にて開催されました。

当日朝の北九州は暴風雨、それにもかかわらず、100名定員を大幅に上回る174名が参加しました(市内や福岡、鹿児島、佐賀、大分、山口)。新聞社も自発的に広告するなど、本テーマのニーズの高さに加え、昨年の年次大会開催や、両講師の先生ならびに北九州で行動分析実践の長い山根正夫先生(西南女学院大学)、の実績が効いたものと思います。

参加者は、所属別にみると、教育関係24名(養護学校15名、養護学級6名、養護教育センター3名)、福祉関係107名(通園12名、児童・成人83名、療育センター12名)、医療関係10名、保護者11名、学生2名、その他20名でした。そのうち、非会員は166名とほとんどを占め、まさに、地域に開かれた講座となりました。

本講座は、「北九州発達障害ネット」、「日本行動分析学会」、「西南女学院大学保健福祉学部附属保健福祉学研究所」の共催で行われました。開催に至った3つの理由があります。まず、1)本企画を申請した「北九州発達障害ネット」は、園山先生、野口先生の「北九州発達障害研究会」(平成10年10月~平成12年11月)を基に、この1月に生まれたものです。そのリニューアル記念として、「対応が難しい人への援助方法を行動分析から学んできた実績」をより多くの方々に公開したいことがありました。次に、2)昨年度、両先生を中心として翻訳した「J. K. Luiselli & M. J. Cameron

(eds.)(1998) Antecedent control: Innovative approaches to problem behavior: 園山・野口・山根・平澤・北原訳「挑戦的行動の先行子操作—問題行動への新たな援助アプローチ」が大変役立つ内容でしたので、それを多くの方々と共有したいことがありました。そこに、3)地域の公開講座を支援するという学会企画が設定され、渡りに船という感じで、本企画が実現しました。

当日は、午前が「基調講演」、午後が「事例」というプログラムで、午前は、園山先生から、行動障害を理解し、予防するための、基本について、ABCDEH分析とそれに基づいた援助計画の立案という観点から、詳細に解説していただきました。特に、行動障害が生じる場面の微視的アプローチだけでなく、当事者の生活場面全体に向けた巨視的アプローチという新しい視点を教えていただきました。午後は、山根先生の進行の下、野口先生の方から、幼児期と青年期の困難事例を基に、どのようにして、行動障害のある人を理解し、援助するかを、具体的に解説していただきました。特に、「徹底した本人サイドに立つ援助の展開」をビデオで示していただき、フロアとの活発な質疑応答となりました。

アンケート結果の一部を紹介します。良かった点として、「基調講演と事例の組み合わせ」が挙げられ、基調講演では「行動障害の理解の仕方がわかり、微視的になりがちな取り組みに巨視的という突破口を得た」とされました。事例では「行動障害を本人の問題とするのではなく、援助者の対応やプログラムの問題として、それを徹底して分析・改善する大切さがわかった」、「否定的経験ばかりな本人を理解し、抑制手続きはとらないという演者の話しに感動した」とされ、行動分析学独自の貢献が参加者に伝わったようでした。

一方、なじみのない用語や技法は、1回の説明ではわかりにくかったとされましたが、学会機関誌や行動関係の本の購入申込(特に、本講座のベースである翻訳の申込は35冊)も得られたことから、参加者の動機づけは達成されたものと考えられます。なお、講座の参加目的として、行動障害一般の情報収集58%、自分の関わる困難事例の解決70%でした(複数回答)。また、今後、同様な講座があれば参加するは82%で、要望として、「具体的な分析や援助計画立案を学ぶ講座」、「自分たちの困難事例の解決につながる講座」、「発達障害と行動障害との関係を学ぶ講座」など、より深化した内容が挙げられました。

こうした要望を踏まえ、今回の情報発信を地域の問題解決力の向上につなげるべく、「北九州発達障害ネット」の定例会や、次回の公開講座の設定により、その実践過程を強化し、フォローアップする予定です。最後に、今回の学会企画に、あらためて感謝申し上げます。

## 学会情報：常任理事会ヘッドライン

◆会員数(2002年5月1日現在)  
559名(一般453名、夫婦6名、学生100名)

◆第20回年次大会に参加を！  
第20回(2002年度)年次大会は、2002年8月22日(木)、23日(金)、24日(土)の3日間、日本大学生物資源科学部で開催されます。今回は第20回記念としてさまざまな企画が盛り込まれております。いままで大会に参加したことがないという会員の皆様もこの機会に是非ご参加ください。

◆学会賞、今夏の大会で発足へ  
いよいよ学会賞がスタートします。最終案では学生会員も選考に参加するなど、他学会にはないユニークな賞になっています。学会賞のうち「論文賞」は、「行動分析学研究」第17巻所収の論文が対象になります。177巻2号への掲載は今からでも間に合いますので、どうぞ早めに投稿をお願いします。詳細は、本ニューズレターに掲載の解説をご覧ください。

◆機関紙の発行予定  
長らくお待たせしておりましたが、「行動分析学研究」第16巻(2001年度発行予定)がまもなくお手元に届きます。第1号が5月中旬、第2号は6月上旬発行予定です。2002年度発行予定の第17巻第1号(特集：人間行動の実験的分析)、第17巻第2号(20周年記念特集号)も順調に編集が進んでおります。

◆ABAでの研究発表をサポートします  
—若手研究者ABA派遣事業の開始—  
日本行動分析学会では、会員の国際的活動が促進されるような機会を捕らえて支援してきましたが、今年度からはさらに若い研究者のABAでの研究発表を資金的な面でサポートする

制度を作るべく、目下その細目を検討中 です。来年2003年5月のABA(今年10月申し込み)が、第1回の対象になる予 定です。

(情報提供:小野浩一理事長)

---

#### J-ABAニュース編集部

書評、研究室紹介、施設・組織紹介、用語についての意見、学会に対する提 案や批判、求人・求職情報、イベントや企画の案内など、さまざまな記事を募 集しています。原稿はテキストファイルの形式で電子メールかフロッピー(DOS)により、以下の編集部までお送り下さい。なお、掲載された記事の著 作権は日本行動分析学会に属し、ホームページでの公開を原則にしています。メールアドレスなど、一般公開を望まない情報がある場合には、事前に編集部 までご連絡下さい(第27号担当:渡部匡隆)

---

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学文学部 望月昭  
TEL & FAX:075-466-3189 E-mail: [mochi@lt.ritsumei.ac.jp](mailto:mochi@lt.ritsumei.ac.jp)

---